

關 西 大 學

法 學 論 集

第 五 卷 第 三 號

昭 和 三 十 一 年 一 月

論 說

イェリネックの主權論とその批判……………岩 崎 卯 一 (1)

聖トマスにおける暴君放伐の思想に
ついて……………原 英 次 (19)

政治集團と社會集團……………上 林 良 一 (34)

判 例 研 究

覺せい劑の製造と所持……………堀 堅 士 (52)

所謂囹捜査により犯意を誘發された
者の犯罪の成否……………中 義 勝 (59)

統制額超過の約定家賃の受領と不當
利得……………明 石 三 郎 (69)

關 西 大 學 法 學 會

關西大學法學會規則

第一條 本會は關西大學法學會と稱する。

第二條 本會は法學の研究を促進し、且つ研究の成果の發表を目的とする。

第三條 本會は左の事業を行う。

一、機關誌「關西大學法學論集」の發行

第四條 本會の事務所は關西大學法學部内に置く。

第五條 本會は左の者を以て會員とする。

一、法學部の教授、助教授、専任講師、助手及び副手
二、法學部學生及び大學院法學研究科學生

三、法學部または大學院法學研究科の卒業者であつて入會した者

四、その他評議員會で推薦した者

第六條 本會に左の役員をおく。

一、會長 法學部長を以てあてる。

二、評議員 教授、助教授及び専任講師を以てあてる。
三、編集・庶務・會計委員 會員中より評議員會にて

委嘱する。その任期は一年とする。但し重任を妨げない。

第七條 會員は會費年額五百圓を納めることを要する。

但し學生會員は四百圓とする。

第八條 會員は機關誌「關西大學法學論集」の配布を受ける。

第九條 この規則の改正は評議員會の決議による。

第五卷一號

〔論 說〕

憲法制定權力と憲法改正權限

戰爭概念論とその吟味

―主として戰爭の開始の面から―

二重反致と最近の判例(その一)

〔判例研究〕

縣議會の議決の取消・再議を求
める訴の適否

自殺教唆罪と殺人罪

株主總會の決議とその效力

渡邊宗太郎
川上敬逸

本浪章市

中谷敬壽

中義勝

岩本慧

第五卷二號

〔論 說〕

アルトジウスの主權論とその批判

憲法改正の法理

神判と法の發見

〔判例研究〕

精神衛生法第三三條をめぐつて

犯人藏匿罪の故意

昭和三十年度法學會總會並に講演會記事

岩崎卯一

中谷敬壽

石尾芳久

堀堅士

植田重正

關西大學法學會役員（五十音順）

會長
評議員

編集委員
庶務委員
會計委員

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|------|-------|------|------|------|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|-------|------|
| 植田重正 | 明石三郎 | 池垣定太郎 | 池田芳榮 | 石尾久一 | 岩崎卯一 | 内田修 | 川上敬逸 | 木村健助 | 櫻田譽勝 | 中谷義勝 | 中谷敬壽 | 福島四郎 | 堀田堅二 | 和田豐二 | 池田三榮 | 明石三郎 | 中義勝郎 | 石尾久一 | 堀尾英士 | 原林良一 | 上林良一 | 池垣定太郎 | 岩本定太郎 | 本浪章市 |
|------|------|-------|------|------|------|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|-------|------|

會告

- 一、本誌の編集に關する通信及び照會、寄贈雜誌等は凡て本會宛に御發送下さい
- 一、本誌の御註文は凡て代金郵稅共前金にて御送り下さい
- 一、尙御送付先は「振替口座大阪六六八八二番 關西大學法學會」宛に願います

關西大學法學會

昭和卅一年一月廿五日印刷

關西大學

法學論集 第五卷
第三號
頒價 壹百五十圓（送料十六圓）

編集
發行人

大阪府吹田市千里山 關西大學内
關西大學法學會
振替大阪六六八八二番

印刷所

大阪市南區順慶町通り一丁目一三
大谷印刷株式會社

發行所

大阪府吹田市千里山關西大學内
關西大學人文科學研究所
京都市上京區河原町通今出川上ル

發賣所

株式會社三和書房
振替京都二〇八九三番

THE HOGAKU RONSHU

THE LAW REVIEW OF KANSAI UNIVERSITY

JANUARY, 1956

VOLUME V

NUMBER 3

Contents

Articles:

- A Criticism on Jellinek's Theory of
Sovereignty..... *U. Iwasaki* (1)
- St. Thomas's Theory on the Tyrannicide *H. Hara* (19)
- Political Groups and Social Groups *R. Kanbayashi* (34)

Judicial Cases:

- Making and possession of a cordial medicine..... *K. Hori* (52)
- On the Criminal Intent Originating in
Mind of Entrapping Person *Y. Naka* (59)
- Receipt of contracted rent over the
legal control and unjust enrichment *S. Akashi* (69)

THE LAW SOCIETY OF KANSAI UNIVERSITY
OSAKA, JAPAN